

平成 22年9月24日
奈良労働局職業安定部職業安定課
課長 富山恵正
課長補佐 仙波俊和
(電話代表) 0742-32-0208
(F A X) 0742-32-0225

新卒者に対する就職支援の強化について

～全国に新卒応援ハローワークや新卒者就職応援本部を設置し
新卒者の就職支援を強化します～

厚生労働省では、9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、新卒者に対するきめ細かな就職支援を集中的に実施し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組むこととしています。

このため、本日、奈良労働局に、

- ① 新卒者等が利用しやすい専門のハローワークとして、ハローワーク奈良に、
「新卒応援ハローワーク」を設置（概要は別紙1、全国の新卒応援ハローワークのリストは別紙2）
- ② ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とした、地域の実情を踏まえた就職支援の企画・立案を行うため、奈良労働局に、
「新卒者就職応援本部」を設置（概要は別紙3）

しました。

また、既卒者の就職を促進するため、「新卒者就職実現プロジェクト」として、

- ① 大学・高校等を卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対する「3年以内既卒者トリアル雇用奨励金」（有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給）（概要は別紙4、周知用チラシは別紙5（事業主向け）及び別紙6（求職者向け））
- ② 大学等を卒業後3年以内の既卒者も対象とする新卒求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対する「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」（正規雇用から6か月経過後に100万円支給）（概要は別紙4、周知用チラシは別紙7（事業主向け）及び別紙8（求職者向け））

を創設し、本日より全国のハローワークにおいて取扱いを開始しました。

これらの奨励金の対象となる求人は、大学等や対象となる方への求人情報の提供等を行い、積極的な活用に努めることとしています。

このほか、未内定者や卒業後3年以内の既卒者を対象に、ハローワーク及び新卒応援ハローワークにおいて、中小企業やその業務内容への具体的なイメージを持ち、就職意欲を高めるための短期（最長1か月）のインターンシップ機会を提供する「新卒者企業実習推進事業（新卒インターンシップ事業）」（概要は別紙9）を開始します。

奈良労働局としては、これらの施策の活用を徹底し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組んでまいります。